

2025 年 新課程入試

多面的な評価の在り方会議 「審議のまとめ」公表！

2025 年新課程入試「主体性の評価&調査書」の方向性

旺文社 教育情報センター 2021 年 4 月 5 日

文科省「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」が終了し、3 月 31 日に「審議のまとめ」が公表された。本会議での主なテーマは 3 つ。2025 年(2024 年度実施)の新課程入試へ向けた「主体性の評価」、「調査書の内容」、「調査書の電子化」だ。1 年に渡って行われた議論では、主体性の評価について困難さを指摘する意見が多く出されたが、「審議のまとめ」としては引き続き推進していく方向が示された。

「審議のまとめ」は決定事項ではない。今後、文科省で検討が行われ、その結論は今度の夏に公表予定の新課程入試の予告(入学者選抜実施要項の見直し予告)に盛り込まれる。

※本記事では以下のように表記。

- ・「学力の 3 要素⇒3 要素」。
- ・学力の 3 要素について「知識・技能⇒知識系」「思考力・判断力・表現力等⇒思考力系」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度⇒主体性」。

先に内容を一言でまとめると「主体性の評価＝大卒現状ママ」「調査書の内容＝簡素化」「調査書の電子化＝時期白紙」となる。以下に具体的に見ていこう。

「審議のまとめ」ダイジェスト

●検討の経緯

- ・2021 年の入試改革では、「学力の 3 要素（知識系、思考力系、主体性）」を多面的・総合的に評価する必要性が示された。
- ・今後はより適切な評価を検討していくことが必要。新学習指導要領で指導要録も変わる。学校の働き方改革で教員の負担軽減も考慮しなければならない。
- ↓
- ・本会議では、多面的・総合的な評価の内容や手法、調査書の在り方、その電子化について検討を行った。

●多面的、総合的な評価

(1)多面的、総合的な評価の在り方

- ・入試は引き続き、3要素を多面的・総合的に評価するものへ改善。
- ・3要素を多面的・総合的に評価する入試として、総合型、推薦型に期待（「総合型＝本人記載の資料、面接」「推薦型＝調査書、推薦書」などに加え、学力把握措置が必須）。
- ・推薦書における3要素の評価の記載は継続。
- ・一般選抜は知識系、思考力系の評価が中心になると想定。しかし中には本人記載の資料を活用している大学もある。各大学はこれらを参考に。
- ・3要素は一般、総合型、推薦型で同じウエイトでやってしまうと、特性が失われて画一化。
- ・大学はそうならないように、選抜区分の特性に応じて3要素の評価方法などを明確化。
- ・大学は入試の専門的人材の育成、教職員のスキル向上に取り組むことが望ましい。
- ・各選抜区分の特性は今後「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」での検討を期待。

(2)主体性の評価

- ・主体性は定義が曖昧、評価が困難、という指摘がある。
- ・主体性の要素だけを抜き出して評価ということではなく、知識系や思考力系とあわせて多面的・総合的に評価。
- ・大学は評価する主体性を定義し、何をどのように評価するのか明らかに。
- ・主体性の評価は、高校生活に影響を及ぼしかねない（入試への過度な動機付け）。大学は成果だけでなく、動機や過程なども評価するよう配慮。
- ・主体性の評価対象は校内活動も、校外活動もある。調査書は校内活動（学校の教育活動）、校外活動（それ以外）は本人記載の資料とするのが適当。

(3)経済的な条件等に左右されない評価

- ・経済的、地理的条件等への配慮が必要（多様な経験の機会が得られるかどうかに影響）。
- ・基本的な考え方として、①経済的、地理的な不利等に配慮した選抜（地域枠、児童養護施設入所者を対象とした入試など）、②そうした志願者でも高い評価を得られる活動（校内活動など）を評価する選抜。
- ・ただし受験生個人の経済状況等を把握するのは困難。大学は経済的、地理的条件等に左右されない評価方法を検討することが適当。
- ・総合型、推薦型の一部として実施することも考えられる。

●調査書

(1)新学習指導要領での調査書

- ・2019年3月に示された指導要録の参考様式にあわせて簡素化。
- ・大学は調査書の何をどのように評価するのか明確化。募集要項等で公表。

(2)観点別評価

- ・指導要録では、各教科・科目等の「観点別学習状況」の欄が新たに設定される。
- ・ただし入試での活用は慎重な意見も（高校での評価も入試での活用も成熟していない）。
- ・そのため現時点では、調査書には観点別評価は設けない。

(3)そのほか調査書の見直しの方向

- ・「学習成績の状況」は現行ママ。活用方法は大学に委ねる。
- ・「総合的な探究の時間」は、高校が学習活動と評価の観点（上記の「観点」ではない）を記入し、生徒に顕著な事項がある場合に記入（指導要録と同）。
- ・「特別活動」は文章記述を改め、観点を記入して満足できる場合に○（指導要録と同）。
- ・「指導上参考となる諸事項」は要点を箇条書きなど、記入を最小限に（指導要録と同）。学習指導に必要な情報を精選し、指導要録をもとに記入。
- ・「備考」は大学が指定する分野（保健体育、芸術、家庭、情報等）について記載を求められることができるとされていたが、本人記載の資料を活用することに変更。
- ・次の2点は調査書での記載は廃止。推薦書などで求める。①学習成績概評のA標示。②各大学が求める能力について、校長が特に推薦できる場合の「備考」への記載。

(4)調査書の電子化

- ・すみやかな完全電子化をめざすべき。
- ・公益性、安全性、利便性の確保が必要。
- ・高校、大学での一斉導入、指導要録の電子化、統合型校務支援システムやWeb出願との連動、本人記載の資料や推薦書の電子化など、一体的に進めていくことが必要。
- ・政府全体のデジタル化の動きも見ながら検討。
- ・電子調査書の授受について4つの実装案を提示。
 - ①各大学のWeb出願システムで高校が大学に送付。
 - ②①で志願者が送付。
 - ③クラウドを介して志願者、高校、大学が授受。
 - ④組織を設置して一元管理。そのサーバを介して志願者、高校、大学が授受。

解説

●主体性の評価

「主体性の評価＝大卒現状ママ」。審議のまとめを概観すると、そう言えるだろう。つまり2021年の入試改革で示されていた主体性の評価は引き続き行っていく。ただしこれは、本会議の1年間全体の雰囲気からすれば意外な結論だった。

主体性の評価の意義はほとんどの委員が認めている。しかし各委員からは現実的には難しいという意見や、それでもやっていくのであれば解決すべき長期的課題などが指摘されていた。しかしそれらに対する具体的な解決策が議論されぬまま 1 年がたち、本会議の途中の 2020 年 9 月には Japan e-Portfolio も運用停止となった。

それにもかかわらず主体性の評価は、大きな見直しも進展もなく、「大枠現状ママ」という結論になった。審議のまとめには各大学の判断に委ねたり、「それで結局どうしたらいい？」と疑問が生じる曖昧な表現が見られる。「とりあえず総合型、推薦型で充実させていこう」という雰囲気もうかがえるが、もっとこの方向性を明確に出していれば、もう少し現実的だっただろう。

なお、推薦書における 3 要素の評価の記載は継続 (P.2(1)) となった。これは 2021 年の新入試へ向けて出された「入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」(文科省 2017 年 7 月) では「必須」とされ、実際の選抜実施要項 (文科省 2020 年 6 月) では「(大学は高校に) 記載を求める」とされた。表現はトーンダウンしているが、文科省は「記載を求める基本的な方向性は変わっていない」という。ところが 2021 年の各大学の推薦書を見てみると、3 要素の記載を求めている大学は非常に多い。各大学は今一度確認されたい。

●調査書

調査書は簡素化の方向が取られた。また、本人記載の資料との区別が図られ、「調査書＝学校の教育活動」「本人記載の資料＝それ以外の活動」を記載するのが適当とされた。簡素化の背景には、調査書は指導要録に基づいて作成されることと、指導要録自体が簡素化されること、また、学校の働き方改革による教員の負担減が求められている現状がある。

調査書の見直しはもともと入試改革の議論の初期の段階から、2021 年の新入試は取り組める範囲内で行い、抜本的な見直しは 2025 年の新課程入試とされていた (高大接続システム改革会議 2016 年 3 月「最終報告」)。後者は学習指導要領の改訂にあわせて指導要録の変更があるためだ。

実際、指導要録は 2016 年 12 月の学習指導要領改訂の答申の後、2019 年 1 月の「児童生徒の学習評価の在り方について (報告)」、同年 3 月の「児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について (通知)」という流れで見直しが行われた。

指導要録の主な変更点は、参考様式に各教科、科目の観点別評価 (観点別学習状況) の記入欄を設けたことと※、文章で記述していた箇所が箇条書きなどに簡素化されたことだ。

※これまで指導要録に観点別評価の記載が行われていたのは小学校、中学校のみ (高校でも一部で実施)。なお今回の見直しで観点は「4 つ⇒3 つ」に変更。

これを受け、調査書も同様に簡素化が行われることとなった。しかし観点別評価は、調査書への記載は見送られた。

主体性の評価の充実と、ある意味で逆方向となる簡素化。調査書はこのほぎまで「2021 年新入試で変更⇒2025 年新課程入試で再変更」の部分もある。「指導上参考となる諸事項」

は、2021年新入試から記入欄を各学年で6つに分割、拡充し、具体的に記入するようになった。しかし新課程入試では一転、記入欄を1つに統合し、箇条書きに変更となった。

「備考」も同様だ。2021年新入試では保健体育や芸術など特定の分野について、学習成果の記載を大学は高校に求めることができるとされたが、新課程入試ではこの扱いを廃止。本人記載の資料で対応することとした。高校側の負担が非常に大きいためだ。

しかし簡素化の一方、2021年新入試から行われた調査書両面1枚の枚数制限の撤廃は、審議のまとめでは言及されなかった（枚数制限なしのママ）。

なお、これまでの評定平均値は、2021年新入試の調査書から「学習成績の状況」に名称を変更。「全体の学習成績の状況」、つまり入試でよく使われてきた全体の評定平均値は新課程入試で見直すと言われていた（値のみが重視されることに懸念）。しかし結局、扱いは現行ママで、活用方法は大学に委ねることとなった。

●調査書の電子化

調査書の電子化は実装時期が白紙となった。電子化は文科省の委託事業で関西学院大が代表校として研究が進められ、当初のスケジュールは以下のものだった。かなりタイトなスケジュールで、教育委員会や学校法人は、すでに2020年度にはシステム導入のための予算要求を行うことになっていた（⇒2021年度にシステム導入、運用テストなど）。

【調査書の電子化 当初スケジュール】

- 2021年入試（2020年度実施）＝現行指導要領下で調査書をまず見直し。
- ⇒2023年入試（2022年度実施）＝この調査書で電子化。原則全大学の全入試で活用。
- ⇒2025年入試（2024年度実施）＝新課程入試。調査書をさらに見直し。

ところが2020年9月の本会議で、電子化は新課程入試にあわせて2025年入試に延期する意見が示された。理由は文科省の説明によれば、ちょうどこの時期、Japan e-Portfolioが運用停止となり、電子調査書と連携させる予定だったために仕組みの再検討が必要とのことだった（Japan e-Portfolioも、もともとは関西学院大が代表の委託事業で開発）。

しかし結局、その予定も白紙となった。今回の理由は、デジタル庁の創設を中心に国全体のデジタル化が進められていく中で、当然、さまざまなシステムとの連携が必要となってくる。その動きを見定めるということだ。

2025年の新課程入試については、本会議で主体性の評価や調査書が検討されたほか、「大学入試のあり方に関する検討会議」で英語4技能や記述式、大学入試全般が検討されている。こちらもじきにまとめが出るはずだ。大学入試センターからも先日、2025年の共通テスト科目案が発表された。これら3つを踏まえ、最終結論は今度の夏に文科省から公表される予定だ。

(2021.4 石井)